

会議録

会議の名称	令和4年度第4回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和5年2月10日(金) 午前10時から午前11時20分まで
開催場所	野洲市役所 本館2階 庁議室
<p>【出席者の氏名等】</p> <ul style="list-style-type: none">・野洲市子育て支援会議委員 (◎: 会長 ○: 副会長) ※順不同 吉田弓恵委員、泉井郁美委員、上和之委員、太田笑子委員、中島智栄子委員、 ○水谷威彦委員、◎三上佳子委員、浦谷ふみ子委員、小島章愛委員 欠席2名 (山戸萌委員、細谷亜紀子委員)・事務局 (市) 栢木市長(挨拶)、武内健康福祉部次長 [こども課] 西村課長、宮崎主席参事、森本主席参事、岡本・傍聴者 0名	
<p>【会議の主旨】</p> <p>議事 野洲市公立こども園の幼保連携型認定こども園への移行について【資料3】</p> <p>【事務局説明】 事務局より資料3をもとに説明した。</p> <p>概要は以下のとおり。</p> <p>現在のこども園(ゆきはたこども園、さくらばさまこども園、三上こども園、篠原こども園)は、1つの施設に幼稚園機能と保育所機能が同居した野洲市独自のこども園として運営を行っている。このこども園の中にある幼稚園は学校教育法、保育所は児童福祉法に基づいて設置が認可されているため、それぞれの法に基づいて運営を行っている。</p> <p>2つの法に基づき運営を行っている現在のこども園を単一の「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき運営を行うため、公立こども園4園の幼保連携型認定こども園への移行に伴い、条例制定や関係する条例改正が必要となるため令和5年2月議会で提案を行う。また、各関係の規則等の改正、入園に関する手続等の準備期間、市民への周知期間、県への設置認可申請等も必要なことから令和6年4月1日に移行を予定している。</p> <p>こども園の名称変更は行わず、現在の名称を使用。運営方法は、現在も「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」と同じ基準で幼稚園と保育所の運営を行っていることから変更はない。県等に提出する書類等は、幼稚園と保育所の関係部署にそれぞれ提出していたが認定こども園化することによりひとつの施設として提出するため事務手続き等の効率化が図れる。認定こども園化に伴う在園児や保護者への影響はない。</p> <p>移行への予定は、資料3裏面のとおり。</p> <p>【意見・質疑】 委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。</p> <p>質 問：これは決定事項なのか。それとも審議事項なのか。</p> <p>回 答：令和5年2月議会で条例制定案をあげており、通れば令和6年4月1日から実施が決まる。</p> <p>質 問：認定こども園化に伴う在園児への影響はないとあるが、実際何が変わるのか。</p> <p>回 答：認定こども園制度が出来た時に、野洲市も認定こども園化すればよかったのだが、その時は、こども園の中に子育て支援センターの設置が必要という認識をしており、園での負担等が大きくなることから、幼稚園と保育所を合体させ、子育て支援センター</p>	

機能以外は認定こども園と同じ基準でこども園の運営を行うことになった。年数が経過し、他市が認定こども園化され、在園児以外の子どもが園庭に遊びに来たり、保護者からの相談を受けることで、子育て支援を行っているとしていることから、野洲市も園庭開放は以前から行っているの、子育て支援として在園児以外の保護者からの相談を受けることを追加すれば、認定こども園化が可能であることから、認定こども園化を行うこととした。変更点は、卒業証書の園名が、「〇〇幼稚園」「〇〇保育園」と別になっていたが、「〇〇こども園」となることや県への申請書類等がひとつになる。このことで先生の事務の簡素化が図れる。

質 問：これによる税金の負担増の影響はあるのか。

回 答：保護者の負担は変わらない。3歳以上は幼保無償化になっている。交付税は基本的に人数で計算しているの、大幅な増加はないと思っている。

質 問：なぜ、今のタイミングなのか。また、こども家庭庁が出来るが、これによりまた変更はあるのか。幼稚園だけ文部科学省、保育園と認定こども園はこども家庭庁になるが、整合性は取れるのか。

回 答：前々から野洲市では認定こども園化の議論はあった。その中でこども家庭庁の話が出てきた。このタイミングで移行するべきだと判断した。こども家庭庁になると提出書類も少し変わるとは思うが、簡素化も考えられている。文部科学省の意見を聴くことになっており、市は教育委員会の意見を聴くことになり現在と変わらない。

意 見：認定こども園になることでメリットはあると思う。守山市は全ての保育園・幼稚園・自治会で子育て支援が行われているし、支援センターや児童館でも力を入れておられる。なぜ、野洲市は幼稚園や保育園で地域の人を集めて、子育て支援を行わないのかと思っている。認定こども園になったら近くの子どもを集めて子育て支援に力を入れてほしい。担当の先生の雇入れもこの機会に考えてほしい。各学区で子育て事業サロンを行っているが、一部の方しか参加がない。市内に3つ支援センターがあるが、行きたくても行けない人もいると思うので、地元の幼稚園・保育園なら行きやすいと思うので、もっと窓口を広げてほしいと思う。

事務局：ご意見ありがとうございます。市内には3つの支援センターがあり、大勢の方に利用いただいている。また園庭開放も行っているが、あまりPRしていないので、利用は月に1、2人。認定こども園化に伴い、PRしていこうと思っていた。それ以外については、ご意見いただいたことが出来るか分からないが検討していきたいと思う。

【結果】議事「野洲市公立こども園の幼保連携型認定こども園への移行について」は、事務局提案の内容を承認された。

【その他】 民間保育所に対するオムツ園処分補助について【資料4】

【事務局説明】事務局より資料4をもとに説明した。概要は以下のとおり。

民間保育所では、オムツの持ち帰りを

している園や保護者から処分費を徴収して園で処分を行っていたり、対応はさまざまであった。令和4年11月から公立保育園・こども園・幼稚園では、園での処分を開始した。これに合わせて、民間保育所でのオムツの園処分費用の補助をして、持ち帰りや費用の負担をなくすことで、保護者への子育て負担軽減や感染症拡大防止を図ることを目的としている。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質 問：オムツの持ち帰りは、臭いし重いしで大変だと思うので、園での処分は良いことだと思うが、例えば、今まで5、6枚のオムツを持ち帰りしていたのが、だんだん少なくなることで、トイレトレーニングの状態もわかるし、1枚も持ち帰らないとオムツが外れたことが親も分かると思う。園で処分するなら、「今日は3枚使用しました」

とか「今日は2枚使用しました」など保護者に連絡されているのなら良いが、持ち帰りがなくて「楽になった」だけならちょっと違うと思うが、どう思っているのか。

回 答：今のご意見は、オムツの園での処分を行うかを決める課内の議論で、出た意見である。だんだんオムツが取れていくことで子育ての喜びもあるので、持ち帰りの意味もあるが、色々な考え方があつた。ただ、全国的な流れもありその中で考えていくと、やはり園での処分となつた。負担軽減と感染症予防対策、コロナ対策もあり園処分に踏み切つた。公立園では10月24日から開始した。前回の会議で公立園だけでなく民間園にもというご意見をいただき、検討して補助金という形で行うこととした。

意 見：他の民間園の把握はしてないが、私の園では、保護者に毎日紙パンツを何枚持参してくださいと伝えている。降園時に足りない分の枚数を確認することにより保護者は状況把握が出来ている。守山市は現在も持ち帰りで、オムツがパンパンだとすぐにオムツ交換してもらえなかつたのかなとか想像してしまう。持ち帰りだと、お迎え帰りに買い物や上の子の習い事で車に長時間置くと夏場はすごい匂いがして困っていると聞いていた。滋賀県は、園での処分が全国ワースト1だが、野洲市ではこのような補助を出していただいたので、保護者にもよい制度だと思う。園としては、園で処分することで保育士の手間が増えた。ゴミ箱を購入したり保育士が重いオムツを持ち上げるのに身体に負担にならないように考えながらやっている。

その他 保育所等物価高騰対策事業補助について【資料5】

【事務局説明】事務局より資料5をもとに説明した。概要は以下のとおり

原油価格・物価高騰に直面する民間保育所に対して、光熱水費の負担軽減を図るための補助を行う。対象期間は令和4年度分。補助額は児童一人当たり490円×12か月分。県補助事業。県補助1/4、市補助3/4。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質 問：遡って一度にお支払いされるのか。

回 答：支払いは令和4年4月1日から5年3月31日までの物価高騰の費用で遡って1回支払い。単価は県が決めたもの。本当はもっと高騰していると思うが、児童1人当たり490円で12か月分。園に補助を行う。

質 問：物価高騰は保育所に限つたことではないので、今年度は無理かもしれないが、小学校中学校でも検討いただきたい。保育所に限定された理由はあるのか。

回 答：保育所限定ではなく、民間園に補助を行うもの。野洲市内には民間の小学校がないのでないのかなと思います。予算自体は県の福祉部門で創設されたもので、これに伴つて補助を行うもの。小中学校は教育部門で、担当が違うのでこの場ではお答えが出来ない。

意 見：小中学校でも検討してあげてください。

質 問：民間の学童施設には補助はあるのか。

回 答：野洲市の学童は指定管理で行っている。今回の県補助は、指定管理の学童は対象外。指定管理なので、費用が上がっている分は、必要分として計上していただき、市が払うので事業者の負担にはならない。当然、市の負担は増えますが。

その他 公立保育所等業務効率化（ICT化）推進事業について【資料6】

【事務局説明】事務局より資料6をもとに説明した。概要は以下のとおり

市内の公立保育園・幼稚園では、保護者への伝達手段は主に紙や電話であり、頻繁かつ職員・保護者双方が時間を要している。また、登降園の管理や記録等についても職員の確認や紙で行っ

ていることからすべての保育室に無線LAN環境とタブレットを整備し、保育士等がその場で、登降園の管理、日誌等の作成、保護者への連絡を電子的に行えるシステムを導入することにより、職員の負担軽減、保護者の利便性、園児への安全対策、園や関係機関との連携強化を図るために導入を行う。

ゆきはたこども園と中主幼稚園は、令和4年10月から施設整備とシステム導入を行い、令和5年1月から登降園システムを稼働させた。残りの7園は、令和5年4月から施設整備とシステム導入を行い、令和5年10月以降にシステム稼働を予定している。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質 問：10月導入ということは、年長は卒園まで半年しかないが、年長の保護者にもアプリの導入を求めるのか。

回 答：2月議会で令和5年度予算が可決されて、4月から導入を進めることになる。色々な機材が10月頃にしか入ってこない。そこから先生方に機械に慣れてもらうとか、準備に時間がかかるので、年度内に稼働出来たらいいと思っているが、年度内に出来る保証はないので、来年度卒園される方に恩恵を受けてもらえるか分からないが、出来るだけ早く稼働し半年だけでもと思っている。
中主とゆきはたでは、まず登園管理からスタートさせた。保護者とスマホで連携しての情報のやり取りは、最近の世界情勢からまだ機材が入らず遅れているが、新年度4月から保護者のスマホで見ることが出来るよう予定している。

質 問：中主とゆきはたこども園では導入されて、全員がアプリをダウンロードして稼働しているのか。

回 答：いえ、登降園管理だけ1月から稼働している。

質 問：アプリをダウンロードしないと機能しないという訳ではないのか。

回 答：そうです。出来ていないのは、保育室の無線LANの整備が遅れているため。整えばダウンロードしてもらおうと思っているが、今年度はちょっと無理で、来年度の園児の保護者さんにダウンロードしてもらおうと思っている。その他の園については、令和5年度内でいけるのか、次年度になるのか進捗状況によるところ。
登降園管理は、QRコードを園児に配っていてそれだけで出来るので、ダウンロードはしなくてもいい。QRコードのカードは園児のリュックにつけていて1月から開始している。

質 問：楽になっているのか。

回 答：かなり大きい。一覧表もすぐに出るので、先生はだいぶ負担軽減になると思う。

意 見：子どもたちも慣れるのに少し時間がかかった。中主は2台あって、バス通園とそれ以外の園児と分かれてやっていると聞いた。

質 問：バスでの置き去りも防げそうだね。

回 答：はい。

質 問：まだ先になると思うが、文書の配布がアプリを通じて出来るようになると、先生の負担軽減にもなる。後々はPTAも一緒に使えるように考えてほしい。PTAも書面の配布は負担があるので、導入されたらPTAも使用させてほしいので、導入前に検討いただきたい。PTAが使用料を払う形がいいのか、使える方向で進めていただきたい。

回 答：使用料をもらうかは園のことなので別にして、ある程度はPTAの情報も行っても良いと思うが、出来るとは言えない。

質 問：ICT化は現場の声が大事だと思うので、改善点等、現場の先生の意見を吸い上げて、

フィードバックして改善していただきたい。現状はどうか。

回答：2園を先行導入したのはそういう意味もあり、全園導入する前に実際にやってみて、業者と園で話し合い、今、システムをどこまで使えるのか、帳票関係の出し方、できる部分を協議しながら進めている。フィードバックを受けて全園に広げる予定が、機材が入らず、導入が遅くなり検証も遅れているが、やっと進みつつある。

意見：導入し始めは慣れるのに大変だが、5年、10年と年月が経つと、ない機能も出てくるので、フィードバックしその都度、変更・更新出来るシステムにしていきたい。

意見：民間保育所は、ICTの補助金をいただいて5園とも導入している。メリットは、事務的には延長保育料、給食代、雑費等をシステムに入力すれば全部出てきて、請求書も出来る。事務が短縮された。公立2園が稼働された登降園システムも便利で、職員用としても使用している。1ヶ月の統計もすぐに出るので事務の短縮が出来た。最初は戸惑ったが、慣れたらすごく便利。保育士的には週案、月案の計画書を作成する事務時間が必要になる。保育が優先だが、保育をしながらこのような事務処理をするには助かっている。便利になり保育に目を向ける時間が増えたので良いものだと思う。

事務局：このようなシステムは、全国にたくさんあってどれを選ぶかになる。項目はだいたい決まっている。使いやすさなどはあると思うが、出来ることはほぼ変わらないと思う。

意見：こういうシステムを導入するのであれば、幼稚園保育園でアプリを入れて3年でおしまいでなく、そのまま小中学校でも使えるものにしてほしい。管轄が違うので難しいと思うが、小学校、中学校でもICT化が進むと親は3つのアプリを入れることになる。そこは垣根を越えて同じシステムでやっていただけたらと思う。

事務局：ご意見の内容は教育委員会に伝える。

意見：ICTは時代の流れでやるべきだと思うので、保護者の方には便利良く使えるようになっていただきたい。最優先でやっていただきたいのは安全対策。バスの置き去り等がないように最優先でやってあげてほしい。システムのメリットの話が出てくるが、最後は人の手でやる場所は絶対忘れないで欲しい。そのうち登園記録したのにいつの間にか、行方不明になる事件が出てくると思うので、システムに溺れるのではなく最後は人の手であることを忘れないでほしい。セキュリティは個人情報漏れるという前提で、セキュリティキーと並行して進めていただきたい。

意見：機械に頼らずに人の手という大切さはすごく共感する。当園でもそこを大事にしたいという思いがあるので、欠席連絡システムはあえて使っていない。欠席園児の保護者とのやり取りを大事にしたい。欠席電話をいただくことによって、「熱はどうか」「ご飯は食べているのか」等、お子さまの様子を聞くというコミュニケーションを持つことは大事だと思う。

質問：今、そのやり方を聞いてすごく良いと思った。アプリではなく電話連絡にすればいいと思う。どちらにしても欠席したら夕方に担任が電話をくれるが、朝の欠席の電話のやり方はとても良いと思う。中主幼稚園はどのようにされているのか。

意見：中主幼稚園の遠藤先生と話す機会があり、1月から始まったと聞いている。9:15までに子どもたちが登園し、そこから15分の間に職員室に各クラスの数報告がある。欠席の連絡がない子には必ず連絡を入れて確認をする。ミスは1、2回あったと聞いているが、みんな慣れないから、少しずつ慣れていくようにしていると聞いた。

事務局：言っていた、欠席連絡アプリは中主とゆきはたでは、まだやっていない。中島先生が言っていたが、朝たくさんの電話対応が大変なので、保育士の負担軽減ということで利用しようとしているが、もう1度、先生方とどのような方法が一番いいのかを話し合おうと思う。園によって違うので。例えば、中主幼稚園は園児が多いので朝、電話が集中し、人の耳で聞いているので管理が大変で、「あれ、どうだ

ったかな」ということもあり、それはダメなので。アプリで確実に。連絡のない人は、一覧で出るので連絡を必ずしてもらおう。安全確保はシステムを入れるときの一番のポイントに置いていて、メールも絶対大事。システムは、道具として使ってもらおうことで、今のやり方を決めたので、そういう意識で進めてもらっている。

その他

次回の第5回会議は「第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績の報告について」と「令和5年度小規模保育事業の設置及び運営事業者の公募について」を主な議題として、令和5年3月20日（月）午後2時から開催を予定していることから、出席いただくようお願いした。

以上

【提出された主な資料等】

- 資料1・・・野洲市子育て支援会議名簿（第5期）※次第裏面
- 資料2・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料3・・・野洲市公立こども園の幼保連携型認定こども園への移行について
- 資料4・・・民間保育所に対するオムツ園処分補助について
- 資料5・・・保育所等物価高騰対策事業補助について
- 資料6・・・公立保育所等業務効率化（ICT化）推進事業について（案）